

証券コード 7999
平成29年6月29日

株 主 各 位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOHホールディングス株式会社
代表取締役社長 早 川 信 正

第68回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第68回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第68期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、第68期事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果についてご報告いたしました。

2. 第68期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、第68期計算書類の内容についてご報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり期末配当金を普通株式1株につき金3円50銭とすることで承認可決されました。

第2号議案

株式併合の件

本件は、原案のとおり平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式について、10株を1株の割合に併合することで承認可決されました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

- (1) 定款第6条（発行可能株式総数）に規定されている発行可能株式総数を170,000,000株から、17,000,000株に変更いたしました。
- (2) 定款第8条（単元株式数）に規定されている当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。
- (3) 上記（1）、（2）の変更の効力発生日は平成29年10月1日に生ずることとする附則を設けました。なお、効力発生日経過後は、これを削除するものであります。
- (4) 定款第26条（取締役会の招集権者および議長）に規定されている取締役会の招集権者および議長を、取締役社長から取締役会で予め定めた取締役に變更いたしました。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役として坂本俊弘、早川信正、鴨居和之、高山允伯、高山芳之、小林裕輔の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役として立沢肇、山田一寛、飛田博の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、山田一寛氏および飛田博氏は社外取締役であります。

第6号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されました取締役竹田晶信氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の内規に従い、相当額の範囲において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することで承認可決されました。

以 上



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。